令和７年（２０２５年）６月

平塚市議会定例会議案（２）

議　案　目　次

		ページ
報告第　３号	継続費の逓次繰越しの報告について	１
報告第　４号	繰越明許費の繰越しの報告について	５
報告第　５号	公営企業会計予算繰越しの報告について	１１
報告第　６号	公益財団法人平塚市まちづくり財団の経営状況について	１５
報告第　７号	公益財団法人平塚市生きがい事業団の経営状況について	１７
議案第４７号	平塚市市税条例の一部を改正する条例	１９
議案第４８号	令和７年度平塚市一般会計補正予算	別冊
議案第４９号	令和７年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算	別冊
議案第５０号	令和７年度平塚市介護保険事業特別会計補正予算	別冊

報告第３号

継続費の逓次繰越しの報告について

令和６年度平塚市一般会計予算及び同下水道事業会計予算において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４５条第１項及び地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第１８条の２第１項の規定により継続費の逓次繰越しを行ったので、これらの規定により別紙のとおり報告する。

令和７年６月４日提出

平塚市長　落　合　克　宏

別紙

令和6年度　　平塚市一般会計継続費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				繰越金	特定財源 国県支出金	地方債	その他
3 民生費	1 社会福祉費	びわ青少年の家魅力アップ事業	44,573,000	17,829,000		17,829,000	16,430,000	1,399,000	1,399,000				1,399,000
8 土木費	5 住宅費	市営中原上宿住宅建替整備事業	884,823,000	143,190,000	12,000,000	155,190,000	155,127,000	63,000	63,000		28,000		35,000
10 教育費	1 教育総務費	教育会館改修事業	768,770,000	305,801,000		305,801,000	236,510,000	69,291,000	69,291,000			57,700,000	11,591,000
10 教育費	5 社会教育費	地区公民館管理運営事業（金田公民館改修設計委託）	21,413,000	14,674,000	104,000	14,778,000		14,778,000	14,778,000	104,000			14,674,000
10 教育費	5 社会教育費	美術館改修事業（設計委託）	298,400,000	89,520,000		89,520,000	89,400,000	120,000	120,000			100,000	20,000

令和6年度　　平塚市下水道事業会計継続費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支払義務発生（見込）額	残額	翌年度逓次繰越額	翌年度逓次繰越額に係る財源内訳			翌年度逓次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				企業債	国県補助金	損益勘定留保資金等	
1 公共下水道事業資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業（雨水桝増設及びグレーチング蓋改修工事）	65,448,000	15,000,000		15,000,000		15,000,000	15,000,000	12,600,000		2,400,000	

報告第４号

繰越明許費の繰越しの報告について

令和６年度平塚市一般会計予算において、予算の定めるところにより繰越しを行ったので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４６条第２項の規定により別紙のとおり報告する。

令和７年６月４日提出

平塚市長　落　合　克　宏

別紙

令和6年度 平塚市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源 国県支出金	未収入特定財源 地方債	未収入特定財源 その他	一般財源
2 総務費	1 総務管理費	災害情報伝達事業	15,541,000	15,540,800			6,700,000		8,840,800
		災害用備蓄拡充事業	105,000,000	101,000,000	25,000,000	38,000,000			38,000,000
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍及び住民基本台帳事業	10,210,000	10,210,000		4,868,000			5,342,000
3 民生費	1 社会福祉費	住民主体地域内移送等推進事業	1,050,000	1,050,000		692,000			358,000
		高齢者生活支援事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
		介護事業所緊急支援補助事業	49,994,000	49,994,000		32,960,000			17,034,000
		障がい者福祉対策事業	19,888,000	19,888,000		9,156,000			10,732,000
		びわ青少年の家魅力アップ事業	7,440,000	7,440,000					7,440,000
		職員給与費	600,000	544,135		544,135			
		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	939,000,000	122,110,000		122,110,000			
		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事務事業	84,244,000	70,534,316		70,534,316			
	2 児童福祉費	民間保育所助成事業	23,430,000	23,430,000		15,447,000			7,983,000
		子どもの未来支援事業	3,000,000	3,000,000		1,978,000			1,022,000
		公立保育所等運営事業	4,206,000	4,206,000		2,773,000			1,433,000

別紙　　令和6年度 平塚市一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源 国県支出金	未収入特定財源 地方債	未収入特定財源 その他	一般財源
4 衛生費	1 保健衛生費	母子保健事業	100,000	100,000	100,000				
		地球温暖化対策推進事業	94,000,000	94,000,000	32,028,000	61,972,000			
		聖苑管理運営事業	118,403,000	118,403,000	34,903,000		83,500,000		
6 農林水産業費	1 農業費	畜産振興対策事業	21,041,000	21,041,000		13,872,000			7,169,000
		相模川西部土地改良区基盤整備支援事業	23,777,000	23,777,000			23,700,000		77,000
	2 水産業費	漁港施設維持管理事業	85,880,000	85,880,000	13,840,000	37,940,000	34,100,000		
7 商工費	1 商工費	中小企業経営支援事業	65,057,000	65,057,000	4,278,000	42,892,000			17,887,000
		知的対流推進事業	1,250,000	1,250,000	1,250,000				
		地域共創ポイント事業	139,610,000	139,046,332		91,251,000			47,795,332
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路施設改修事業	144,621,000	80,185,000			44,200,000		35,985,000
		幹線道路整備事業	161,967,000	121,701,947		43,496,000	48,500,000		29,705,947
		生活道路整備事業	21,334,000	11,870,194			4,300,000		7,570,194
		道路整備事務事業	24,270,000	16,798,754					16,798,754
		自転車通行帯整備事業	39,598,000	39,598,000		18,149,000	14,800,000		6,649,000
		橋りょう震災対策事業	130,503,000	124,090,000		82,500,000	8,300,000		33,290,000
		橋りょう長寿命化修繕事業	30,000,000	30,000,000		13,200,000	10,800,000		6,000,000

別紙　　令和6年度 平塚市一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 土木費	4 都市計画費	路線バス運行維持支援事業	76,250,000	76,250,000	17,462,000	33,788,000			25,000,000
		ツインシティ整備推進事業	64,020,000	64,020,000		23,943,000	40,000,000		77,000
		総合公園管理庶務事業	17,255,000	17,255,000	17,255,000				
		馬入ふれあい公園施設維持管理事業	13,780,000	13,780,000					13,780,000
9 消防費	1 消防費	消防施設管理事業	17,645,000	17,400,900	900		17,400,000		
		消防車両整備事業	224,890,000	223,556,129		75,225,000	123,300,000		25,031,129
10 教育費	1 教育総務費	学校給食管理事業	173,259,000	173,259,000		114,226,000			59,033,000
		学校安全対策推進事業	24,100,000	24,100,000	24,100,000				
	2 小学校費	小学校施設管理事業	604,483,000	604,483,000	9,088,000	91,817,000	503,100,000		478,000
		小学校大規模改修事業	638,550,000	638,550,000	148,000	93,602,000	544,800,000		
	3 中学校費	中学校施設管理事業	335,434,000	335,434,000	2,641,000	62,138,000	270,500,000		155,000
		中学校大規模改修事業	440,618,000	440,618,000	193,308,000	33,250,000	213,800,000		260,000
	4 幼稚園費	幼稚園運営補助事業	12,184,000	12,184,000		8,033,000			4,151,000

別紙

令和6年度 平塚市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	5 社会教育費	地区公民館管理運営事業	20,000,000	20,000,000	20,000,000				
		博物館管理事業	2,500,000	2,500,000	2,500,000				
		アートギャラリー等施設利用促進事業	22,660,000	22,660,000	22,660,000				

報告第５号

公営企業会計予算繰越しの報告について

令和６年度平塚市病院事業会計及び同下水道事業会計予算において、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第１項の規定により予算の繰越しを行ったので、同条第３項の規定により別紙のとおり報告する。

令和７年６月４日提出

平塚市長　落　合　克　宏

別紙

令和6年度　　平塚市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

（単位：円）

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国県補助金	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	市民病院施設改修事業	210,714,000	129,681,200	26,680,500			26,680,500	54,352,300		高圧受電設備切替の調査等に不測の日数を要したため

令和6年度　　平塚市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

（単位：円）

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国県補助金	損益勘定留保資金等			
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業	297,641,000	168,329,477	118,000,000	86,000,000	32,000,000		11,311,523		埋設物移設の調整や地域住民等との調整に不測の日数を要したため
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道管路地震対策事業	170,880,000	129,976,000	40,800,000	11,800,000	14,000,000	15,000,000	104,000		国の補正予算に伴う事業のため
1 公共下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道管路長寿命化対策事業	535,492,000	476,425,136	52,374,000	42,600,000	9,700,000	74,000	6,692,864		地域住民等との調整に不測の日数を要したため

報告第６号

公益財団法人平塚市まちづくり財団の経営状況について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第２項の規定により、令和６年度事業報告及び決算並びに令和７年度事業計画及び予算を別冊のとおり提出する。

令和７年６月４日提出

平塚市長　落　合　克　宏

報告第７号

公益財団法人平塚市生きがい事業団の経営状況について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第２項の規定により、令和６年度事業報告及び決算並びに令和７年度事業計画及び予算を別冊のとおり提出する。

令和７年６月４日提出

平塚市長　落　合　克　宏

平塚市市税条例の一部を改正する条例

平塚市市税条例（平成元年条例第２１号）の一部を次のように改正する。

第１３条第２項中「第１４５条の５」を「第１４５条の１３」に改める。

第３０条第１項中「附則第６０項」を「附則第６１項」に改める。

附則第６０項を附則第６１項とし、附則第５６項から附則第５９項までを１項ずつ繰り下げる。

附則第５５項の表以外の部分中「附則第５３項」を「附則第５４項」に改め、同項の表附則第５３項の表以外の部分の項中「附則第５３項」を「附則第５４項」に、「附則第５５項」を「附則第５６項」に改め、同表附則第５３項の表の部分の項中「附則第５３項」を「附則第５４項」に改め、附則第５５項を附則第５６項とする。

附則第５４項を附則第５５項とする。

附則第５３項の前の見出しを削り、同項中「附則第５８項まで」を「附則第５９項まで」に改め、同項を附則第５４項とし、同項の前に見出しとして「（軽自動車税の種別割の税率の特例）」を付する。

附則第５２項を附則第５３項とし、附則第５１項を附則第５２項とする。

附則第５０項の前の見出しを削り、同項中「附則第５６項から第５８項まで」を「附則第５７項から第５９項まで」に改め、同項を附則第５１項とし、同項の前に見出しとして「（軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例）」を付する。

附則第４９項を附則第５０項とする。

附則第４８項の前の見出しを削り、同項を附則第４９項とし、同項の前に見出しとして「（軽自動車税の環境性能割の税率の特例）」を付する。

附則第４７項を附則第４８項とし、附則第４３項から附則第４６項までを１項ずつ繰り下げる。

附則第４２項中「附則第４０項」を「附則第４１項」に、「附則第４４項」を「附則第４５項」に改め、同項を附則第４３項とする。

附則第４１項を附則第４２項とする。

附則第４０項の前の見出しを削り、同項を附則第４１項とし、同項の前に見出しとして「（軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例）」を付する。

附則第３９項を附則第４０項とする。

附則第３８項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（特定マンションに係る区分所有に係る家屋に対する固定資産税の減額の適用を受けようとする者がすべき申告）」を付し、同項の次に次の１項を加える。

３９　市長は、法附則第１５条の９の３第１項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋については、前項の申告書の提出がなかった場合においても、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成１２年法律第１４９号）第５条の２第１項に規定する管理組合の管理者等から法附則第１５条の９の３第２項に規定する期間内に施行規則附則第７条第１７項各号に掲げる書類の提出がされ、かつ、当該特定マンションが法附則第１５条の９の３第１項に規定する要件に該当すると認められるときは、前項の規定にかかわらず、同条第１項の規定を適用することができる。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第１３条第２項の改正規定は、令和８年４月１日から施行する。

令和７年６月４日提出

平塚市長　落　合　克　宏